

令和6年9月3日  
(2024年)

NPO と行政との協働会議 NPO 部会の皆様

市民企画課

西宮市市民交流センター再編に伴う変更について

平素は本市市政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和7年度の市民交流センターの運営につきまして、現時点でご報告できる内容は以下のとおりです。

	市民交流センター (現在～R7.3.31)	市民交流センター ( <u>R7.4.1～再編前</u> )
開所時間	9:00～22:00	9:00～22:00
受付時間	開所時間と同じ	<u>未定</u>
開所曜日	年末年始を除く全日 (施設管理に伴う休館日あり)	年末年始を除く全日 (施設管理に伴う休館日あり)
受付曜日	開所曜日と同じ	<u>未定</u>
使用料減免	市内 NPO、登録団体：100%減額	市内 NPO、登録団体：100%減額
受付優先	市内 NPO、登録団体：3 か月前の月初 受付開始～	市内 NPO、登録団体：3 か月前の月初 受付開始～
事業内容	・貸館 ・市民活動等に関する相談受付 ・ボランティアに関する相談受付、 マッチング、協働コーディネート ・各種講座	・貸館 ・市民活動等に関する相談受付 ・ボランティアに関する相談受付、 マッチング、協働コーディネート ・各種講座
運営方法	指定管理	<u>市直営</u>
NPO と行政 の協働会議	指定管理者が事務局	<u>市が事務局</u>

※なお、市民交流センターと大学交流センター再編後の新たな施設（新センター）及び新センター  
開設後の市民交流センターの運営方法等につきましては、現在検討中で未定です。

新センターの開館時期及び運営方法等決まりましたら、ご報告させていただきます。

以上